

件名	すぐやる課の設置に関する陳情			
提出者 住所氏名	墨田区京島 V			
受理年月日	平成28年10月31日	受理番号	第40号	
<p>要旨</p> <p>強い権限と実行力を伴う、区長直轄の「すぐやる課」を設置してください。</p> <p>(理由)</p> <p>「すぐやる課」の設置については、既に松戸市で実例があります。</p> <p>区役所に相談に行っても、「何々課に行ってください」「うちの担当ではありません」という会話を何度も聞かされました。</p> <p>区の「高齢者みまもり相談室」「高齢者支援総合センター」でも、名前は素晴らしいですが、中味は、決まった日常の事務以外は積極的に支援してあげようという意欲は皆目見られません。まあ、そんなものなのでしょうとあきらめるだけの存在です。</p> <p>ひきふね図書館でも、図書貸出機等のプログラムミスや床の振動等、開館の時点から指摘しても、全く改善されません。「仏作って魂入れず」のことわざそのものです。</p> <p>強い権限と実行力を伴う、区長直轄の「すぐやる課」をすぐに設置し、趣旨にのっとった実績を積み重ねて、後世に誇りをもって伝えてください。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>				